



協会けんぽ 広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは

よくあるご質問を
掲載しています！



協会けんぽ 広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

ぜひ受診の参考にして
ください！

Q1 協会けんぽへの申込は必要ですか？

- A** 協会けんぽへの申込みは不要です。
健診機関への予約時に「協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診する」旨をお伝えください。

Q2 他の都道府県でも受診はできますか？

- A** 協会けんぽ各支部が契約している健診機関であれば、全国どこでも受診できます。

Q3 費用補助は年に何回でも受けることができますか？

- A** 協会けんぽからの補助は同じ年度内に1度です。

Q4 退職日以降の日付で健診の受診を予約しました。 費用補助を受けることはできますか？

- A** 協会けんぽからの補助は、退職日当日までが対象です。予約した健診機関へ受診予定日の変更についてご相談ください。

Q5 胃の検査を受けないとダメですか？

- A** 生活習慣病予防健診はセット健診での費用補助となっています。体調等のやむを得ない理由で医師が中止を判断した場合以外で検査項目を減らすことはできません。

Q6 35歳未満ですが、一般健診を受診する場合にはどうすればいいですか？

A 35歳未満の方は、協会けんぽからの費用補助を受けて、受診することはできません。ただし、全額自己負担での受診は可能なため、健診機関にご相談ください。

Q7 特定保健指導とは何ですか？

A 健診結果からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクが高いと判定された40歳以上の方へ、保健師等が生活習慣改善のアドバイス等を行う健康サポートです。健診と健康サポートはセットであるため、対象となった場合は、ぜひ利用しましょう。

Q8 健康サポート(特定保健指導)に費用はかかりますか？

A 無料でご利用いただけます。

Q9 健康サポート(特定保健指導)を受けるために手続きは必要ですか？

A 対象となる方には協会けんぽからご案内します。また、健診当日にその場でサポートを受けられる機関もあります。時間にゆとりをもって受診しましょう。

Q10 産業医の健康相談を受けているので健康サポート(特定保健指導)は受けなくてもいいですか？

A 保健師や管理栄養士の資格を持つ健康アドバイザーが、産業医による健康相談とは違う役割でのサポートを行います。生活習慣病を予防するためにも健康サポートも受けましょう。